

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:新潟県

農業委員会名: 胎内市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 3 年 4 月 1 日

任期満了年月日 6 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,366
農業経営体数	1,033

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,665
女性	503
40代以下	183

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	297
基本構想水準到達者	68
認定新規就農者	4
農業参入法人	28
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,490	679	672	7		4,170

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	4,170 ha	3,211 ha	77.0 %	
課題	担い手の高齢化や後継者不足により集積率が伸び悩んでいる。意欲ある農業者の掘り起こしや法人化の促進が必要となっている。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和5 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	271 ha	農地面積(C)	4,170 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,482 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	83.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	21 ha	21 ha	0 ha
課題	条件不利地や担い手不足により遊休農地が増加傾向にある。また、中山間地域では鳥獣被害、砂丘園芸地域では葉たばこの廃作などを起因とした遊休農地の拡大も懸念される。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	21 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	1年度新規参入者	2年度新規参入者	3年度新規参入者
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	0 ha	0.7 ha	3.8 ha
課題	新規参入者は農地の確保に苦労しているが、出し手とのマッチングが難しい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	190 ha	205 ha	222 ha	205 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				20.5 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	8 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月～8月	農地パトロール強化月間(②)	利用状況調査を踏まえ、個別に農地の状況を確認するとともに、遊休農地を未然に防ぐための活動を行う。
10月～11月	利用意向調査・戸別訪問月間(①②)	遊休農地の解消に向けた調査・戸別訪問等を行う。
11月～12月	説明会・参加型研究参入促進月間(①③)	地域の話し合い等に参加し、所有者等の意向把握を行うとともに、新規参入者を促進するための活動を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12月もしくは2月	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	1名以上	開催場所	新潟市中央区
相談会の内容	新規就農チャレンジフェアに農業委員1名以上が参加する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)